

令和5年度 福島県立須賀川桐陽高等学校入学者選抜 後期選抜募集要項

福島県立須賀川桐陽高等学校
〒962-0012 福島県須賀川市陣場町128
電話 (0248) 75-2151

1 募集定員

全日制の課程 普通科 定員200名 から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。
 数理科学科 定員 40名 から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。

2 出願資格

出願資格については、令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した「第1 入学者募集」の「2 出願資格」（令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱1ページ参照）に定めるところによる。
ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。
なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

- (1) 普通科 隣接する通学区域から出願して入学が許可される者は、定員の20%以内とする。
- (2) 数理科学科 県下一円とする。

4 併願の取扱い

数理科学科を志願する者については、普通科の後期選抜を実施する場合のみ、本校の通学区域、又は隣接する通学区域から出願する者に限り、本校の普通科を第二志望とすることを認める。
普通科を志願する者については、数理科学科を第二志望とすることを認めない。

5 出願方法と出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- (3) 中学校卒業後及び卒業見込の者の出願に必要な書類は次のとおりとする。
 - ① 「令和5年度後期選抜入学願書」（県教育委員会所定のもの）
※ 後期選抜において入学検定料を納付する者については、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を所定の位置に貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
※ 前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に従って手続きをすること
 - ② 「令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書」（県教育委員会所定の様式）
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。
 - ③ 「後期選抜受験票」用紙（県教育委員会所定のもの）
 - ④ 「入学検定料納付済証明書」用紙（県教育委員会所定のもの）
※ 後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (4) 上記(1)以外の者の出願に必要な書類は次のとおりとする。
 - ① 「令和5年度後期選抜入学願書」（上記(3)①に同じ）
 - ② 「健康診断書」（令和5年1月以降に医師の診断を受けたもの）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については提出を免除する。
 - ③ 「履修証明書」、「学習成績証明書」
ただし、やむを得ない事情がある場合はそれに代わるもの。
 - ④ 「後期選抜受験票」用紙（上記(3)③に同じ）
 - ⑤ 「入学検定料納付済証明書」用紙（県教育委員会所定のもの）
※ 後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。
- (5) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき、また所定の手続きを経ないで他通学区域から出願したときは、願書の受付を取り消すことがある。
- (6) 出願の取消しについては、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

6 出願期間と受験票の交付

- (1) 出 願 期 間 令和5年3月16日(木)から3月17日(金)までとする。
- (2) 受 付 時 間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は、午前9時から正午までとする。
県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、789円の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、令和5年3月17日(金)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (3) 受験票等の交付 出願手続きの終了後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。志願者は交付された入学検定料納付済証明書の写しをとっておく。
ただし、入学検定料納付済証明書については、後期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。

7 出願先変更

志願者は、令和5年3月20日(月)に、1回に限り、出願先を変更することができる。
受付時間は午前9時から午後5時までとする。
手続きについては、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

8 自己申告書の提出

- 「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱 第2 前期選抜」の「1 出願」の「9 自己申告書の提出」(令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱4ページ参照)に該当する者で、提出を希望する場合は、次の方法により提出することができる。
- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。
 - (2) 提 出 期 間 令和5年3月16日(木)から3月22日(水)までとする。
郵送の場合は、3月22日(水)必着とする。
 - (3) 受 付 時 間 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

9 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、本校の教育内容にふさわしい能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

大学科 小学科	選 抜 資 料		
	調 査 書	面 接	小 論 文
普 通 科 数理科学科	「各教科の学習の記録」は135点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しないが、内容は精査する。	個人面接を実施する。 個人面接では、本校で学ぶ意欲や適性をみる。 面接については、段階評価する。	小論文を実施する。 与えられた資料に関して、関連する設問に答えるとともに、指示に従って自己の考えをまとめる小論文とする。 小論文については、50点満点とする。

10 面接・小論文の日時及び会場等

- (1) 日 時 令和5年3月23日(木) 午前9時～
- (2) 会 場 本 校
- (3) 日 程 ① 受 付 8:30(予定) ～ 8:40
② 諸 注 意 8:40 ～ 8:50
③ 小 論 文 9:00 ～ 10:00
④ 面 接 10:20 ～
- (4) 持 参 物 : 受験票、マスク、上ばき、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム

11 合 格 者 発 表

- (1) 令和5年3月24日(金)午後3時以降に本校で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。合格者は、受験票を持参の上、本校所定の場所で同日午後4時までに合格通知書を受領すること
※ 合格通知書交付後、制服の採寸を行う。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。